

トン数標準税制の導入による安定的な国際海上輸送の確保

政策の効果等

評価の目的

安定的な国際海上輸送の実現のため、外航日本船舶及び外航日本人船員を確保する施策の充実・強化の是非を不断に検討する必要があることから、トン数標準税制のこれまでの取り組み状況进行评估する。

評価の視点

安定的な国際海上輸送を継続的に確保していくためには外航日本船舶及び外航日本人船員の確保を図ることが重要であり、その計画的な増加を促進するためにトン数標準税制を導入したことにかんがみ、トン数標準税制認定事業者が外航日本船舶及び外航日本人船員の確保を着実に実施しているかについて、評価を行うこととした。

評価結果の概要

トン数標準税制による減税措置に伴う「日本船舶・船員確保計画」の実施を通じた短期的成果(外航日本船舶を5年で2倍以上に増加させる等)の達成に向け、外航日本船舶については、平成24年3月末現在において131.8隻(認定事業者10社ベース)と、計画開始時の77.4隻に比して、その隻数を54.4隻(約1.7倍)増加させている。また、外航日本人船員の確保に関しても、平成24年3月末現在において1,153人(同上)と、計画開始時の1,072人に比して、その人数を81人(約1.1倍)増加させている。

これらの隻数・人数増については、トン数標準税制の導入以前においては、外航日本船舶数及び外航日本人船員数のいずれにおいても、一貫して減少基調にあったことを踏まえれば、トン数標準税制による税制上のインセンティブなくしては、外航海運事業者が「日本船舶・船員確保計画」を作成し、国土交通大臣による認定に基づきこれを実施することもなかったと思料される。

したがって、外航日本船舶及び外航日本人船員の増加は、トン数標準税制の政策効果として着実に実施されているといえるが、現行税制の適用範囲は日本船舶のみとなっており、日本船舶に係る課税の特例しか外航日本船舶のインセンティブにならないことから、長期的成果(安定的な国際海上輸送の確保のために必要な日本船舶の確保(450隻)等)の実現には、相応の時間を要すると考えられる。

主な課題

●トン数標準税制による政策効果等により、外航日本船舶数・外航日本人船員数は増加基調にあるものの、安定的な国際海上輸送を確保するための日本船舶の必要規模として交通政策審議会答申(平成19年12月)にて試算された隻数(450隻)等を確保するには、現行税制のもとでは相応の期間を要する。

●また、東日本大震災後、京浜港(東京・横浜港等)への寄港の取りやめ及び各国による独自の航行制限の事例があったことから、安定的な国際海上輸送体制を早期に確保するという観点から、日本船舶の増加ペースアップ及びこれを補完する船舶の確保の必要性が再認識されたところ。

今後の対応方針

●平成24年度税制改正大綱において、海上運送法の改正等を前提に、平成25年度税制改正において、トン数標準税制の適用対象を「我が国海外航海運業者の海外子会社が所有する一定の要件を満たした外国船舶」に拡充することが盛り込まれ、平成24年第180回国会にて、上記観点を踏まえ、「準日本船舶」の認定制度の創設を内容とする「海上運送法の一部を改正する法律」が成立した。

●これらのことを受け、平成25年度税制改正大綱において、「平成25年4月1日から平成26年3月31日までの間に日本船舶・船員確保計画の認定(変更の認定を含む。)を受けた対外船舶運航事業を営む法人については、日本船舶による事業収入に加えて、海上運送法に規定する準日本船舶で国土交通大臣が確認したものによる事業収入について本特例を適用する」ことが盛り込まれた。